

申
4
号

2021年度夏季手当等に関する申し入れ

第1回団体交渉行う!!

その2

20年度決算と21年度決算予想について

組
合

- ・営業収益 162 億 7400 万円(対前年 110.1%)の要因は何か。
- ・純利益 5 億 3200 万円(対前年 248.3%)の認識と評価は。
- ・21 年度減収減益予想についての理由は。

会
社

- ・新規受託を 20 年度 13 箇所、19 年度 26 箇所の平年度化を行ったことによる増益だ。
- ・社員それぞれの持ち場での仕事を誠心誠意取り組んだ結果だ。
- ・受託契約額の見直しによる減収予想だ。

日々の職場での努力と苦勞について

組
合

- ・病欠者がいても欠員補充されない。要員が少なく勤務作成者が年休の取得できない。
- ・女性社員が多くなり静養休暇のため勤務変更が多く発生している。適正な要員配置を求める。
- ・通常業務の他に MOVE 策定・周知や安全に関わることを担ってきた。
- ・職場でできるコストダウンや増収の取り組みを行ってきた。

会
社

- ・突発的な時には打てる手を打つ。勤務作成者だけが泥をかぶることは良くない。
- ・静養休暇が取得しにくい状況であってはならないが、要員を多めに配置することは簡単ではない。
- ・作業ダイヤに則るだけではなく、自分と会社を成長させる自覚が第1歩である。
- ・各社員が日々の業務に取り組んでいただいていることは理解している。

日々の生活と暮らしについて

組
合

- ・奨学金や各種ローンの返済など生活費になっている。
- ・月々の賃金では生活できない。手当が日々の生活で必要であり生活給になっている。

会
社

- ・生活設計については、1 人ひとり違う面がある。千差万別である。
- ・賞与含めて年収であり、社員の労働条件の内、賃金は重要な要素であることは認識している。

コロナ特別手当と JESS ポイントについて

組
合

- ・コロナ禍で苦勞し業務をしている。感染しない・させないと制限ある中で生活している。
- ・JESS ポイントは福利厚生と会社への帰属意識を向上させるためにも増付与すべきだ。

会
社

- ・コロナに対する苦勞は強く認識しているが、特別手当を賞与に加えて支給するかは別の話である。
- ・財布は 1 つである。2 月 3 月に福利厚生の意味合いで社員還元をしてきた。

私たちの要求事項

1. 2021 年度夏季手当を、基本給月額額の 2.7 ヶ月とすること。
2. 新型コロナウイルス感染症対応に対する特別手当として、全従業員対象に一律 5 万円を支給すること。
3. 組合員の福利厚生の向上とエンゲージメント向上の観点から、JESS ポイントを 50,000 ポイント付与すること。

私たちの要求を実現するために、職場からたたかおう!!

